

第 3 2 回 通 常 総 会 議 案 書

日 時 平成 2 0 年 3 月 1 9 日 (水)

場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷

東京都新宿区市谷本村町 4 - 1

社 団
法 人

全 国 宅 地 擁 壁 技 術 協 会

付 議 事 項

第 1 号 議 案 議 事 録 署 名 人 選 任 に 関 す る 件

第 2 号 議 案 平 成 2 0 年 度 事 業 計 画 (案) 承 認 に 関 す る 件

第 3 号 議 案 平 成 2 0 年 度 収 支 予 算 (案) 承 認 に 関 す る 件

第 4 号 議 案 公 益 社 団 法 人 認 定 申 請 に 関 す る 件

第 1 号 議 案

議 事 録 署 名 人 選 任 に 関 す る 件
(2 名)

平成20年度事業計画（案）

当協会は、設立当初より会員相互の絶大な結束と協力により、宅地擁壁の設計・製造技術をはじめとする品質全般の向上と組織の拡充に努めてきた。

公益法人制度改革に伴い、公益法人の新制度への移行申請開始時期が平成20年12月1日となり（移行期間5年間）、現在当協会も公益社団法人の認定を取得するために「公益社団法人 検討委員会」を立ち上げ、活動を行っている。

国並びに地方自治体の財政再建に伴う公共事業の縮減策や耐震偽装問題に端を發し建築確認申請の許可が大変厳しくなり、その結果住宅建設の大幅な落ち込みによる『受注量の減少』など我々業界の状況も益々厳しくなり、会員や認定擁壁製造工場認証申請の減少傾向および要求される技術の多様化など、協会や協会員会社を取り巻く経営環境はますます厳しくなっている。

このような状況下でこれまで培ってきた協会の技術水準・能力、工場認証実績、および情報・広報能力に裏付けされた『存在価値（ステイタス）』は不動のものと思いつつも、激変する周辺環境に『柔軟かつ迅速』に対応していく事が望まれる。

また、「宅造法の一部改正に関する法律」推進の一環として国土交通省が取り組んでいる「宅地耐震化推進事業」に対して、当協会は最大の協力をしていくべきものと考えている。

以上の状況を踏まえ具体的には以下の項目の事業を計画する。

1. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する調査研究及び技術開発

- (1) 宅地造成等規制法施行令、建築基準法施行令、宅地防災マニュアルの改定に伴う、情勢変化に対し、関係機関から情報を収集し、会員への情報公開
- (2) 宅地造成等規制法改正を考慮した宅地擁壁の性能を基盤とした設計、コーナー擁壁の耐震及び耐力に関する研究*
- (3) 既擁壁の設計・施工に関する技術検討、研究

上記のことを検討するために、技術委員会のもとに技術小委員会を設置し検討を行う。

* コーナー擁壁の耐震及び耐力に関する研究について

昨年に引続き本テーマにて研究すべく事業に組み込む。

目的：コーナー擁壁の耐震及び耐力に関する研究

方法：コンピューターによる3次元FEMによる動的3次元解析を行い、地震時の設計方法を確立し、又耐力の確認実験を行う。

2. 宅地擁壁等の品質保証及び生産技術の評価並びに指導

- (1) 宅地擁壁の品質保証、生産技術に関する検討
- (2) 工場認証に係わる審査事項・品質管理要領の改訂・変更についての検討と公開
- (3) 工場評定委員会への協力
- (4) 調査委員等による連絡調整会議の開催
- (5) 受検工場に対する調査内容説明会の開催
- (6) 工場認証制度の動向に関する調査

上記のことを検討するために、評価委員会のもとに評価小委員会等を設置して検討を行う。

3. 宅地造成等規制法施行規則に基づく認証事業に係わる業務

- (1) 工場評定委員会の運営
- (2) 工場認証実地調査の計画と実施

4. 宅地耐震化事業への協力

- (1) 当協会の協力支援方法の検討
- (2) 国土交通省との緊密な連絡体制

5. 危機管理に係わる業務

- (1) 危機管理の重要性について会員各社に再度PR活動を行う
- (2) 災害時の窓口相談業務について
 - 各支部ごとに担当者名簿を更新する
 - 本部、支部の指揮命令系統を明確にした文書を各支部の担当者に送付する
 - 危機管理の趣旨を理解していただくために、各支部と連携して講習会等を開催する
 - 都道府県が主催する被災宅地危険度判定士養成講習会への講師派遣並びに会員会社社員の積極的な受講・登録を推進する

上記のことを遂行するために、危機管理委員会が中心になって業務を進める。

6. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する情報資料の収集、提供等
- (1) 宅地擁壁の使用状況及び需要に関する調査、情報資料の収集、提供等
 - (2) 各地域の情報交換等
 - (3) 擁壁に関する技術及び法令等の情報提供
 - (4) ホームページ及び「ようへきNet」による情報提供

上記のことを遂行するために情報委員会が中心になって業務を進める。

7. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する図書等の刊行、講習会の開催等
- (1) 機関誌「ようへき」の発行を行い配布先へのPR
 - (2) 宅地擁壁等の設計及び施工に関する図書等の刊行
 - (3) 宅地擁壁等の設計及び施工に関する技術講習会等の開催
 - (4) 広報宣伝活動の実施

上記のことを遂行するために広報委員会が中心になって業務を進める。

8. 総会、理事会、支部長会
- | | | | | |
|-----------|----|-------|-----|-----------------|
| (1) 通常総会 | 2回 | 平成20年 | 6月 | 平成19年度事業報告・決算審議 |
| | | 平成21年 | 3月 | 平成21年度事業計画・予算審議 |
| (2) 通常理事会 | 2回 | 平成20年 | 6月 | 平成19年度事業報告・決算審議 |
| | | 平成21年 | 3月 | 平成21年度事業計画・予算審議 |
| 臨時理事会 | 1回 | 平成20年 | 10月 | 理事会議決事項の審議 |
| (3) 支部長会 | 1回 | 平成20年 | 7月 | 支部活動報告 |

平成20年度 収支予算書(案)

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減 ()	備 考
事業活動収支の部				
1、事業活動収入				
入会金収入	0	0	0	
会費収入	45,000,000	46,500,000	1,500,000	
正 会 員 会 費 収 入	43,500,000	45,000,000	1,500,000	
賛助会員会費収入	1,500,000	1,500,000	0	
事業収入	15,650,000	9,300,000	6,350,000	
工場認証事業収入	14,500,000	8,000,000	6,500,000	
広報等事業収入	1,150,000	1,300,000	150,000	
雑収入	2,650,000	2,100,000	550,000	
雑収入	2,650,000	2,100,000	550,000	
事業活動収入計	63,300,000	57,900,000	5,400,000	
2、事業活動支出				
事業費支出	40,330,000	38,010,000	2,320,000	
給料手当支出	10,800,000	12,900,000	2,100,000	職員給料
法定福利費支出	1,680,000	1,800,000	120,000	社会保険料等事業主負担分
福利厚生費支出	200,000	200,000	0	
会議費支出	1,720,000	1,250,000	470,000	各委員会等の会議
旅費交通費支出	13,230,000	9,800,000	3,430,000	出張旅費、通勤定期補助、近距離交通費
通信運搬費支出	900,000	600,000	300,000	切手、葉書、宅配便、ホームページ等
消耗品費支出	550,000	650,000	100,000	コピー諸費用
印刷製本費支出	3,850,000	3,900,000	50,000	ようへき、会議用資料等印刷
広報費支出	100,000	100,000	0	
賃借料支出	3,820,000	3,430,000	390,000	事務所賃借料、共益費、その他賃借料
諸謝金支出	500,000	400,000	100,000	委員謝金等
委託費支出	2,500,000	2,500,000	0	
雑支出	480,000	480,000	0	
管理費支出	22,670,000	21,990,000	680,000	
給料手当支出	7,200,000	7,700,000	500,000	職員給料
法定福利費支出	1,120,000	1,200,000	80,000	社会保険料等事業主負担分
福利厚生費支出	100,000	100,000	0	
總會費支出	580,000	580,000	0	通常総会の会議
会議費支出	540,000	300,000	240,000	理事会等の会議
旅費交通費支出	3,900,000	2,900,000	1,000,000	出張旅費、通勤定期補助、近距離交通費
通信運搬費支出	600,000	900,000	300,000	電話、電報、切手、葉書、宅配便等
消耗什器備品費支出	100,000	100,000	0	
消耗品費支出	300,000	300,000	0	事務用品及びコピー諸費用
印刷製本費支出	600,000	600,000	0	総会議案書、会員名簿等印刷
光熱水料費支出	350,000	350,000	0	電気、水道料
賃借料支出	3,820,000	3,430,000	390,000	事務所賃借料、共益費、その他賃借料
諸謝金支出	1,700,000	1,700,000	0	会計士、弁護士等相談料
租税公課支出	500,000	650,000	150,000	消費税、法人住民税等
新聞図書費支出	200,000	200,000	0	新聞購読料、図書雑誌購入費
会費支出	260,000	180,000	80,000	協会が関係している団体の負担金
渉外費支出	100,000	100,000	0	
雑支出	700,000	700,000	0	
事業活動支出計	63,000,000	60,000,000	3,000,000	
事業活動収支差額	300,000	2,100,000	2,400,000	
投資活動収支の部				
1、投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2、投資活動支出				
退職給付引当預金支出	300,000	400,000	100,000	
投資活動支出計	300,000	400,000	100,000	
投資活動収支差額	300,000	400,000	100,000	
予備費支出	25,000,000	20,200,000	4,800,000	
当期収支差額	25,000,000	22,700,000	2,300,000	
前期繰越収支差額	25,000,000	22,700,000	2,300,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

第 4 号 議 案

公益社団法人認定申請に関する件

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行を踏まえ、本協会は、公益社団法人の認定を目指し、内閣総理大臣あて公益認定申請を行う。

このため、本協会は公益社団法人へ移行することを決議する。